

妊婦一般健康診査を県外医療機関で受診される方へ

医療機関で健診費用を支払っていただき、所定の手続き後に口座振込となります。

●対象となる方

- ・妊婦健診日に西条市に住民登録のある方
- ・県外医療機関及び助産所で妊婦健診を受診される方

●受診から申請・交付までの手続き

1. 県外医療機関 あるいは助産所で健診を受診された方は、健診の費用を医療機関窓口でお支払ください。
2. 申請窓口で、「妊婦一般健康診査・新生児聴覚検査費補助金交付申請書」に記入して頂きます。
申請は原則としてすべての健診が終了した後、行ってください。
申請には以下のものが必要です。(本人以外の申請も可)
 - ・領収書 ※毎回の健診毎に必要(レシート不可)
 - 〔 健診受診医療機関および助産所名、健診受診日、妊婦氏名、
健診料金(保険適用外の妊婦健診であることがわかるもの) 〕
 - ・未使用の西条市妊婦一般健康診査受診票
 - ・母子健康手帳(健診実施の記載のあるもの)
 - ・本人名義の預貯金口座
 - ・印鑑(朱肉を使うもの・スタンプ印不可)
3. 審査後、決定通知書を送付し、後日助成金を口座振込いたします。

●請求できる費用の額

- ・受診日ごとに、助成上限額以内で実際に健診費用として支払った額になります。保険診療分は対象になりません。

●注意点

- ・最終健診受診日または出産日から6か月を経過したものについては請求できませんので、ご注意ください。
- ・申請には未使用の「西条市妊婦一般健康診査受診票」が必要となります。紛失しないようご注意ください。

●申請窓口

名 称	住 所	電話番号
ハピ♡すくルーム (西条市中央保健センター内)	西条市神拝甲 324 番地 2	(0897)52-1316
西条市中央保健センター		(0897)52-1215